

【京都市】
ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

本市では、令和２年度にローカルブレイクアウト方式による１Gbps ベストエフォート回線を学校が直接インターネットに接続する形で整備し、また、令和４年度以降はインターネットに接続するプロバイダーを２つに増やすなど、GIGA スクール構想でのネットワーク環境の整備を進めてきた。

その結果、文部科学省の「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」（令和５年１１月）においても、ネットワークの利用頻度が特に多い市立学校の８５％程度が、ネットワークに不満を感じる事が「ほとんどない」「全くない」と回答する環境を実現した。

しかし、令和６年４月、新たに文部科学省は、今後のネットワークの更なる活用を見越して「学校規模ごとの当面の推奨帯域」を設けた。この基準では、本市がGIGA スクール構想のスタートした当時に、標準的な通信契約として整備した１Gbps ベストエフォート回線をかなり上回る帯域が示されており、本市の追加調査でこの推奨帯域を満たす市立学校は、小規模校を中心に３１校（総学校数２４１校のうち１３％）であった。

このため、以下のとおり令和７年度にネットワークの改善を進める。

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（１）ネットワークアセスメントによる課題特定スケジュール

令和７年度中に実施したネットワーク運用管理業者によるネットワーク死活状況の監視、ＩＣＴ支援員による現地確認等により、推奨帯域を超えない原因は、校内ネットワーク、使用機器等の校内環境に起因するものではなく、契約回線の通信帯域の限界にあるものと見立てている。

令和７年度においては、この見立てを裏付けるため、数校程度をサンプリングして本格的なアセスメントを実施し、推奨帯域を満たすための整備スケジュールを策定する。

（２）令和５年１２月実施のネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

（１）の整備スケジュールに基づき、通信契約の変更等、推奨帯域を満たすために必要な整備を令和７年度中に実施する。

（３）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

課題が特定されていないため、解決の方法及びスケジュールについては今後検討予定である。